

電力・ガス・食料品等の価格高騰対策について

1 概要

電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市内の生活者・事業者に対し、その負担の軽減と安心を確保するための支援事業を次のとおり実施しようとするものです。

2 事業選定の考え方

実施する事業については、既に決定した物価高騰対策事業と同様に、早急に支援すべき分野・対象とし、次の考え方により選定しております。

- (1) 市民の多くが支援を期待する、又は国等の支援がないなど、市の独自支援が必要とされる分野・対象を優先したこと。
- (2) コロナ禍において長期化する物価高騰等の影響により更なる支援が必要と考えられる分野等に配慮したこと。

3 実施する事業

【地方単独事業分】

(単位：千円)

No.	事業名（担当部）	事業費
1	宿泊促進事業（商工観光部）	72,750
2	タクシー利用促進支援事業（商工観光部）	17,000
3	観光バス利用促進支援事業（商工観光部）	10,400
4	運転代行事業者運行支援緊急対策事業（商工観光部）	2,116
5	農業水利施設維持管理支援事業（農林部）	20,000
6	子育て支援世帯等臨時特別支援事業（健康子ども部）	241,110
合 計		363,376

※1 上記事業実施のための補正予算について、10月臨時会に提案するものです。

※2 各事業の詳細は、別紙の事業一覧を参照願います。

4 支援事業の財源

支援事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用することとしております。

なお、今後においても引き続き対策を検討し、その早期の実施を目指します。

【地方単独事業分】

(単位：千円)

交付金区分	交付限度額（配分枠）		
		10月補正予算事業分	配分枠残額
重点支援地方交付金	377,509	170,790	206,719

【参考１】 予算措置済の原油価格・物価高騰対策事業

【地方単独事業分】

(単位：千円)

補正 時期	No.	事業名（担当部）	当初事業費
6 月 追 加	1	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（健康こども部）	479,611
	2	教育・保育施設等給食提供支援事業（健康こども部）	18,828
	3	学校給食物価高騰対策事業（教育委員会事務局）	19,000
	4	地域公共交通支援事業（総務企画部）	2,830
	5	伝統産業物価等高騰対策事業（商工観光部）	20,000
小 計（a）			540,269
8 月	1	運輸事業者運行支援緊急対策事業（商工観光部）	31,222
	2	農業用肥料高騰対策支援事業（農林部）	172,508
	3	家畜飼料高騰対策支援事業（農林部）	169,387
小 計（b）			373,117
9 月 追 加	1	福祉施設等に対する物価高騰支援金交付事業（福祉部）	32,594
小 計（b）			32,594
合 計（a + b + c） ※ 交付限度額 489,737 千円			945,980

【参考 2】令和 4 年度実施事業一覧（令和 3 年度国補正（第 1 号）分）

【地方単独事業分】

（単位：千円）

補正 時期	No.	事業名（担当部）	当初事業費
2 月	1	多文化共生推進事業（協働まちづくり部）	990
	2	防災対策事業（市民環境部）	1,793
	3	キャッシュレス決済支援事業（商工観光部）	125,510
	4	宿泊促進事業（商工観光部）	60,000
	5	輸出促進支援事業（商工観光部）	4,000
	6	観光バス利用促進事業（商工観光部）	12,600
	7	タクシー利用促進支援事業（商工観光部）	15,400
	8	観光関連事業者緊急支援事業補助金（商工観光部）	10,000
	9	奥州市令和 4 年産米生産緊急支援事業（農林部）	202,765
	10	奥州市産米販売推進補助事業（農林部）	9,789
	11	福祉施設等支援金交付事業（福祉部）	60,300
	12	感染症診療体制整備事業（医療局）	46,073
	13	防疫作業従事職員手当等（医療局）	10,330
	14	スクールアシスタントスタッフ配置事業（教育委員会事務局）	26,861
小 計（a）			586,411
6 月	15	地域公共交通感染症対策支援事業（総務企画部）	11,479
	16	感染症関連情報発信事業（総務企画部）	987
	17	奥州ふるさと応援寄附事業（総務企画部）	9,306
	18	職員検査体制強化事業（総務企画部）	856
	19	テレワーク推進事業（総務企画部）	3,746
	20	キャッシュレス決済サービス導入事業（総務企画部）	12,744
	21	コロナ対策支援交付金財産管理事業経費（財務部）	3,841
	22	公益活動団体支援事業（協働まちづくり部）	1,734
	23	江刺消防署空調設備更新工事（市民環境部）	42,057
	24	救急隊員用感染防止資器材整備事業（市民環境部）	3,391
	25	スマート窓口事業（市民環境部）	44,244
	26	温泉機能検証・発信事業（商工観光部）	6,500
	27	飲食店誘客促進事業（商工観光部）	17,000
	28	相談窓口等感染予防体制整備事業（福祉部）	2,111
	29	放課後児童対策事業補助金（新型コロナ対策分）（健康こども部）	6,400
	30	抗原検査キット配付事業（健康こども部）	8,960
	31	抗原検査キット配付事業【緊急対応分】（健康こども部）	443
	32	公共の空間安全・安心確保事業（悠悠館手洗い自動化）（健康こども部）	1,179
	33	情報教育推進事業（教育委員会事務局）	19,944
小 計（b）			196,922
合 計（a + b） ※ 交付限度額 694,521 千円			783,333

No.	担当部	性質区分	推奨事業	事業名称	(単位：千円)			①事業対象者 ②事業の目的・効果 ③経費の内容	積算根拠等	事業期間	備考
					総事業費	うち臨時交付金対象経費	うちその他財源(県補助金等)				
1	商工観光部	事業者支援	⑧	宿泊促進事業	72,750	72,750	0	① 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部（同支部に加盟する市内の宿泊事業者） ② ・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の電力・ガス・食料品等の物価高騰による影響を大きく受けている市内の宿泊事業者の事業継続を下支えすること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。 ③ 宿泊料金の割引分に対する補助、広告宣伝経費、事務費	・市内の宿泊施設の宿泊者に対し、宿泊料金を2,000円／1泊／1人割引し、その割引分を補助 2,000円×12,000人×3か月＝72,000,000円 ・広告宣伝費 100,000円×3回＝300,000円 ・事務費 150,000円×3か月＝450,000円	R4.10 ～ R5.1	
2	商工観光部	事業者支援	⑧	タクシー利用促進支援事業	17,000	17,000	0	① 胆江地区タクシー業協同組合（同組合に加盟する市内のタクシー事業者） ② ・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の燃油価格等の高騰による影響を大きく受けている市内のタクシー事業者の事業継続を下支えすること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。 ③ タクシーチケットの割引分に対する補助、広告宣伝経費、事務費、等	・タクシー利用者にタクシーチケット（5,000円分）を3割引の3,500円で販売し、その割引分を補助 1,500円×10,000冊＝15,000,000円 ・広告宣伝費 100,000円×3回＝300,000円 ・チケット印刷費 25円×10,000冊＝250,000円 ・チケット取扱事務費 5,000円×10,000冊×2％＝1,000,000円 ・事務費 150千円×3か月＝450千円	R4.10 ～ R5.2	
3	商工観光部	事業者支援	⑧	観光バス利用促進支援事業	10,400	10,400	0	① 市内に主たる事業所を置く貸切バス事業者 ② ・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の燃油価格等の高騰による影響を大きく受けている市内の貸切バス事業者の事業継続を下支えすること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。 ③ 貸切バス利用料金の割引分に対する補助、広告宣伝経費	・市内発着の貸切バス利用者に対し、貸切バス利用料金の2分の1以内の額（20,000円上限）を補助 20,000円×60台(回)×2社×4か月＝9,600,000円 ・広告宣伝費 100,000円×2社×4回＝800,000円	R4.10 ～ R5.2	
4	商工観光部	事業者支援	⑧	運転代行事業者運行支援緊急対策事業	2,116	2,116	0	① 市内に主たる事業所を置く運転代行事業者 ② コロナ禍における原油価格・物価高騰により、経営に大きな影響を受けている市内運転代行事業者の事業継続を下支えするとともに、地域の旅客輸送の維持を図ること。 ③ 運転代行事業者の事業経費に対する補助金	・市内で営業している運転代行事業者に対し、事業経費を補助 46,000円×46台＝2,116,000円 ※県公安委員会届出事業者（17事業者）が保有する車輛46台を補助対象と想定 ※経貨物運送事業者に対しては、岩手県と市でそれぞれ23千円ずつ補助しているが、運転代行事業者には、現時点で県の補助がないため、23,000円に2を乗じて得られた額46,000円を1台当たりの補助額とする。	R4.10 ～ R5.1	
5	農林部	事業者支援	⑥	農業水利施設維持管理支援事業	20,000	20,000	0	① 市内の土地改良区 ② コロナ禍による物価高騰に対する支援の一環として、農業者が構成員となっている土地改良区において水利施設の電気料金高騰に対する支援を行う。これにより、農業者に対する賦課金が増加することを抑制し、農業者の救済措置に繋がるものである。 ③ 土地改良区が所管する農業用施設（揚水機）における、電気料金のかかり増し分に係る支援金	各土地改良区における、令和4年度電気料金の令和3年同月との比較による。 （4月から8月まで） ・北上川東部土地改良区 10,250千円 ・胆沢平野土地改良区 1,270千円 ・衣川土地改良区 1,362千円 ・江刺猿ヶ石土地改良区 3,108千円 小計 15,990千円 ※総事業費は9月見込額を加算 合計 20,000,000円	R4.11 ～ R5.2	
6	健康こども部	生活者支援	②	子育て世帯等臨時特別支援事業	241,110	48,524	192,586	①子育て世帯（18歳以下の児童を監護する保護者） ②コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受けている子育て世帯へ現金を給付することにより直接家計を支援。 ③扶助費、システム運用委託料、手数料（郵送料）等	【事業費】 ・県補助対象児童数（中学生以下） ①15,000×12,700人＝190,500千円（県補助金10/10を充当） ・市独自（高校生＋出生） ①15,000×3,200人＝48,000千円 【事務費】 ・県補助分 2,086千円（県補助金10/10を充当） ・市独自 524千円	R4.10 ～ R5.3	
合 計					363,376	170,790	192,586	◆ 国推奨事業メニュー			
うち生活者支援					241,110	48,524	192,586	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		
うち事業者支援					122,266	122,266	0	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策		
※ 重点交付金限度額						377,509		③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		
差 分						206,719		④省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援	⑧地域交通や地域観光業等に対する支援		